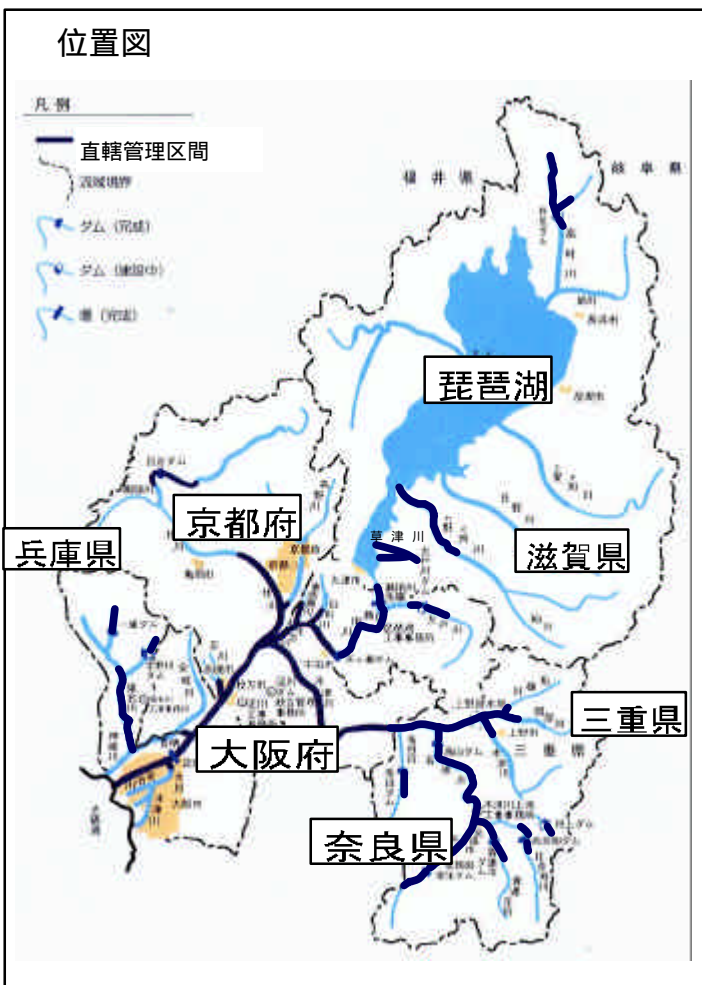


説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.6	ページ	p.62	行	6行目
事業名	安全利用のための対応		河川名	淀川水系直轄河川			
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村		地先		

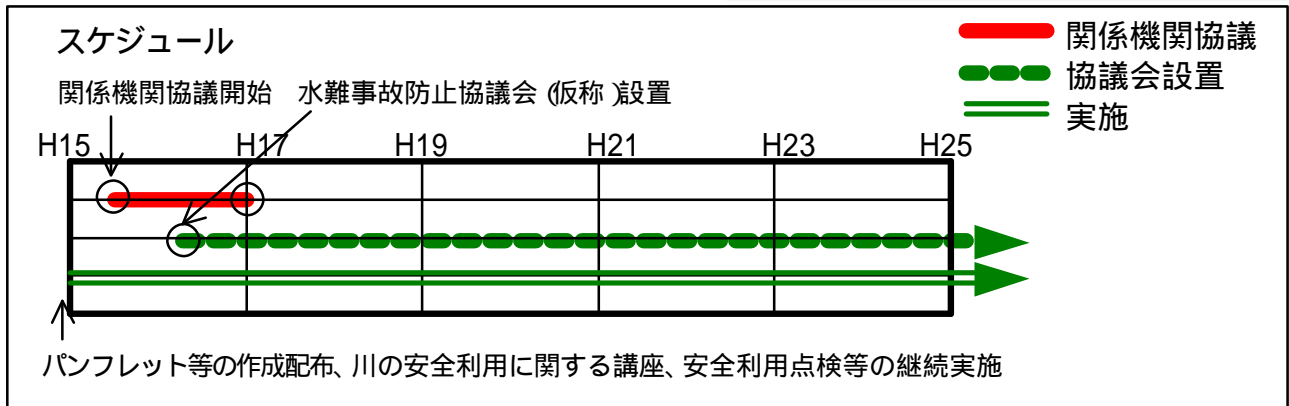
現状の課題
 近年水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、年々利用者が増加している中で、歩行者等の移動に対して縦断的に分断されている地区があり、その改善が望まれている。

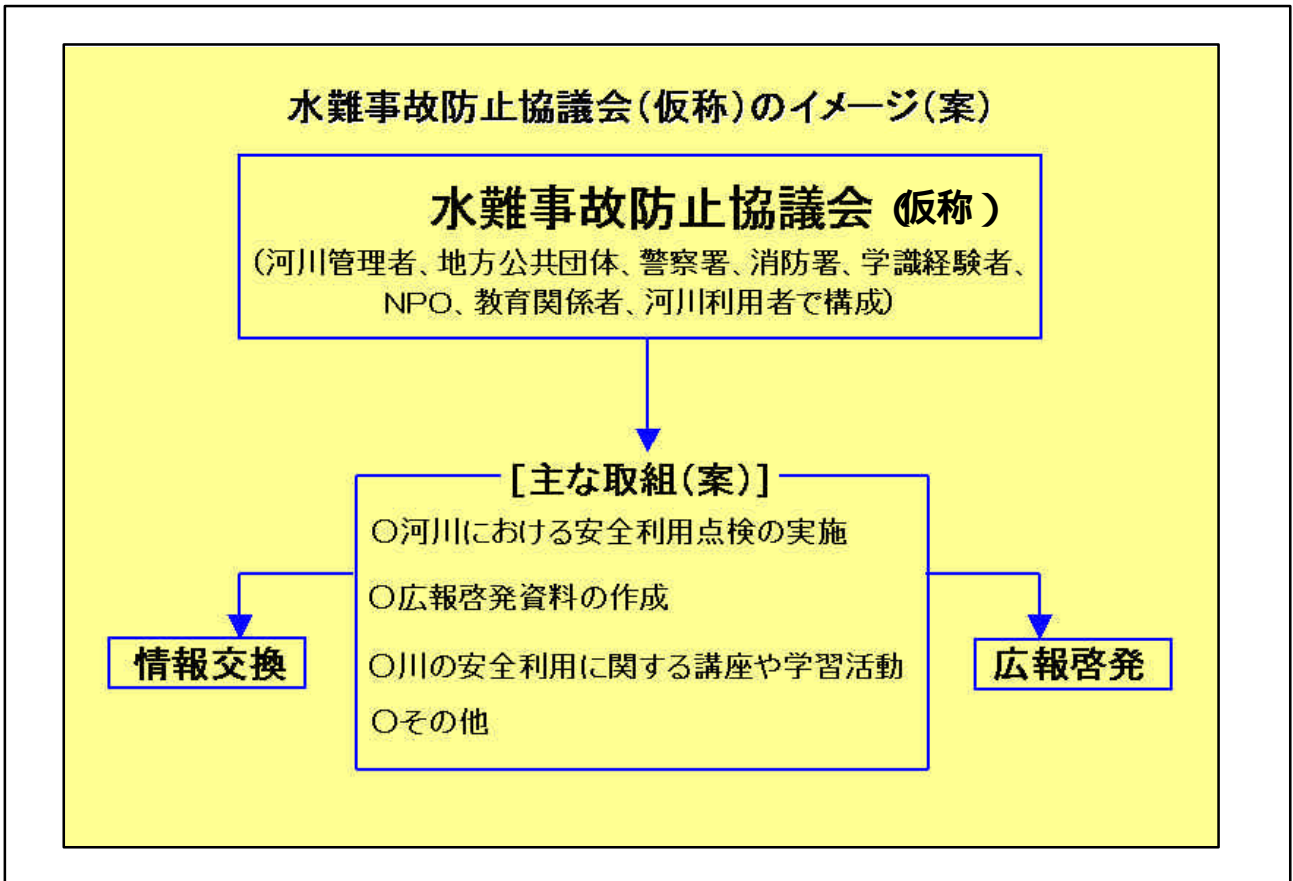
河川整備の方針
 安心して利用できる河川空間を目指すとともに、危険が内在する河川の自然性の特性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する情報提供と啓発を関係機関、地域住民の協力を得て行う。



具体的な整備内容
 水難事故防止のため、水難事故防止協議会(仮称)を設置し、河川利用者の代表者と共に、対策方法について検討する。
 危険な区域や安全な利用方法等についての情報公開及び啓発を引き続き行う。

事業の数量 諸元等
 水難事故防止協議会(仮称)を設置
 パンフレット等の作成・配布(継続実施)
 川の安全利用に関する講座や学習活動(継続実施)
 河川における安全利用点検(継続実施)
 既存情報掲示板の活用
 看板の設置
 HPIによる危険箇所等の情報提供
 インターネットや車道による水文情報提供





パンフレット等の作成・配布



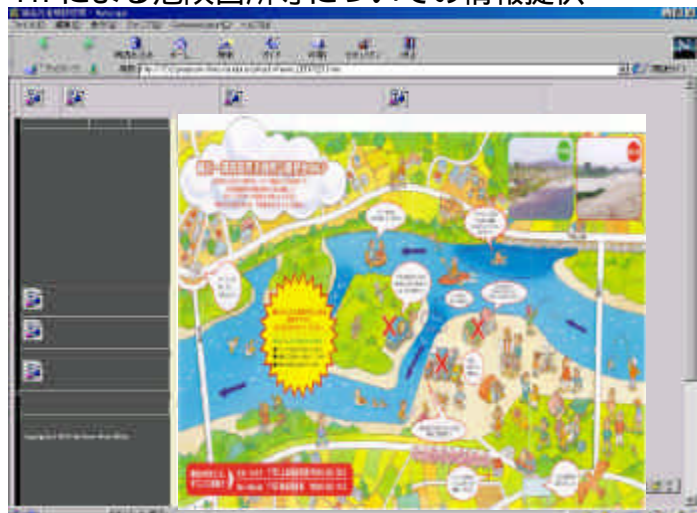
川の安全利用に関する講座や学習活動(出前講座)



既存情報掲示板の活用



・HPによる危険箇所等についての情報提供



整備効果

・安全対策

河川は、自然の状態において公共の利用に使用されるものであり、自由使用を原則としている。そのため、河川の自由使用に伴う危険性の回避は利用者の責任において行われることを基本としている。

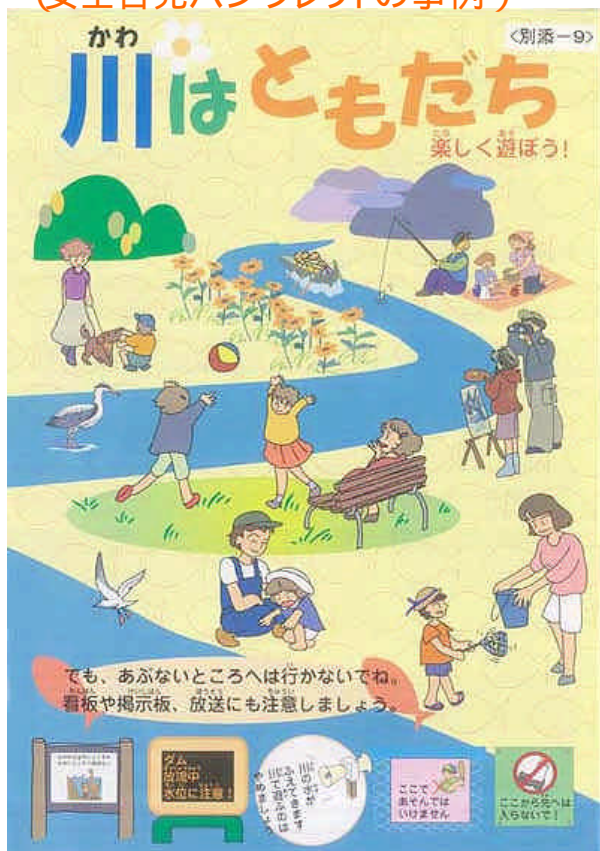
しかし、河川利用の促進や水辺空間の親水化の結果、人々が水辺に近づく機会が多くなり、水難事故や転落事故の危険性に遭遇する機会も増加している。また、親水化やバリアフリー化により、従来近づくことのなかった危機回避能力の低い幼児や高齢者、身障者などの利用も多くなっている。

そのため、危険な区域や安全な利用の仕方など、情報公開やPRなどで適切な情報提供を行い、安全で快適な河川利用の促進を進める。

・水難事故防止協議会(仮称)の設置

河川管理者、沿川地方公共団体、警察署、消防署、学校関係者、NPQ、河川利用者等をメンバーとした「淀川水難事故防止協議会(仮称)」を設立し、水難事故、水難事故防止のための点検や広報活動、水難事故連絡体制に関する事項等を検討していき、安全で快適な河川利用についての情報を広くPRしていく。

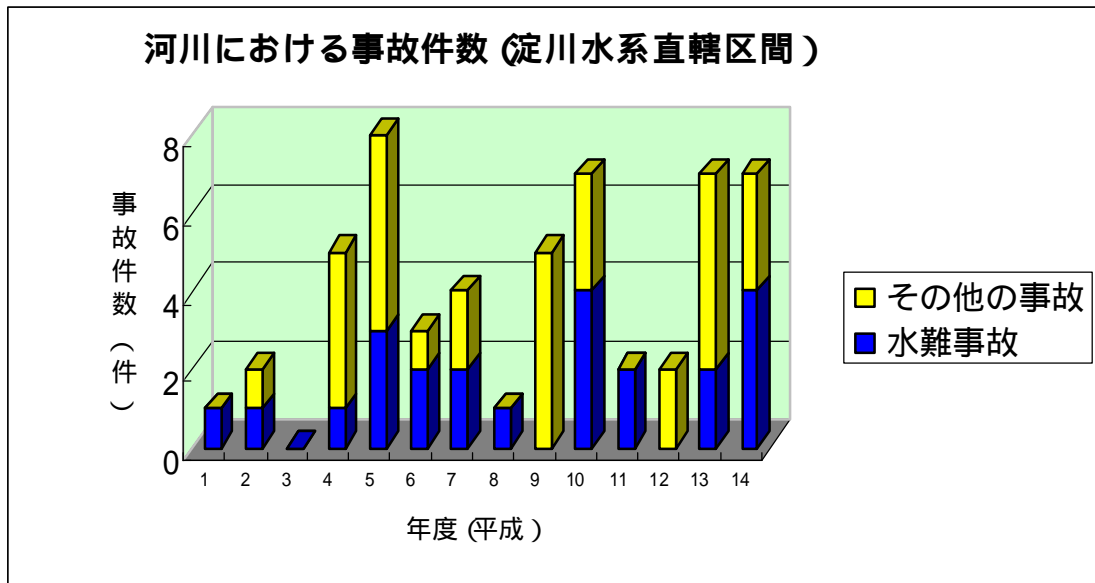
(安全啓発パンフレットの事例)



提案理由

河川利用の促進や水辺空間の親水化の結果、人々が水辺に近づく機会が多くなり、水難事故や転落事故の危険性に遭遇する機会も増加している。

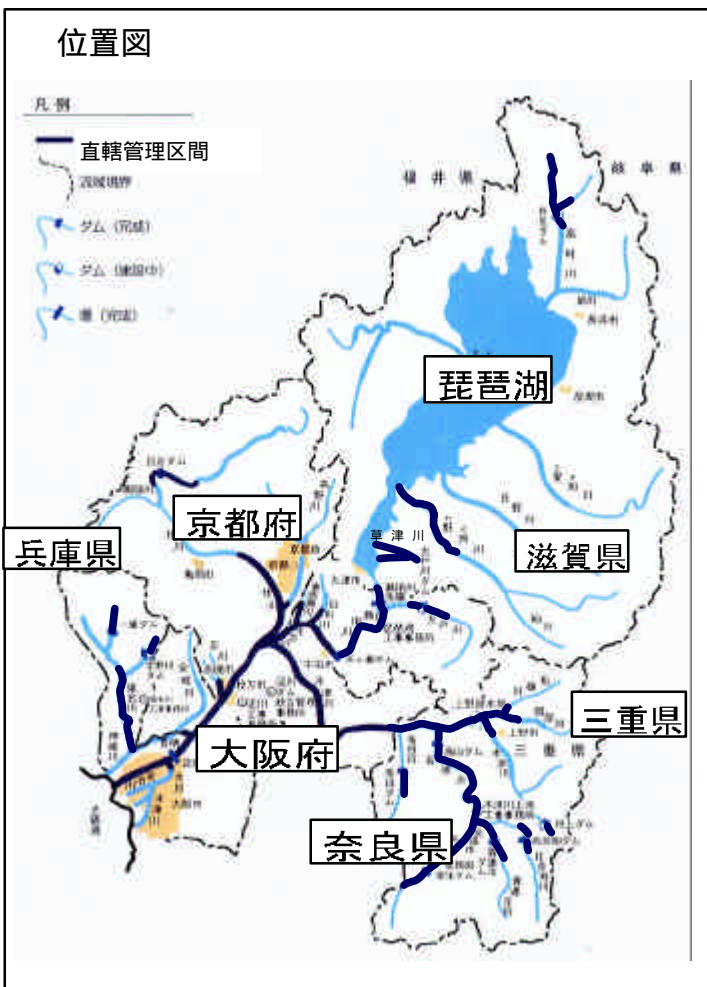
近年の淀川水系における河川内事故件数



説明資料(第2稿)での記載箇所		章項目	5.6	ページ	p.62	行	11行目
事業名	河道内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策		河川名	淀川水系直轄河川			
府 県	流域 2府 4県	市町村	沿川市町村		地先		

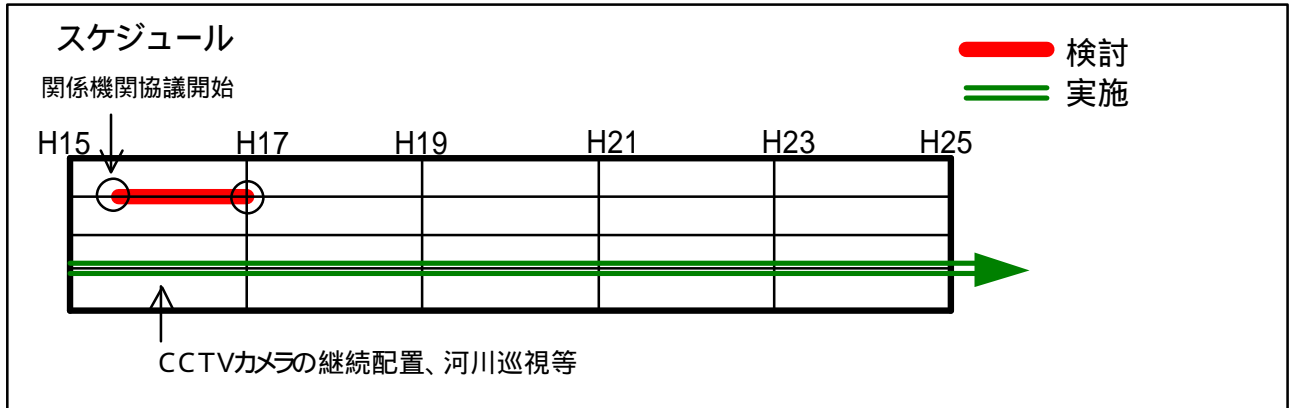
現状の課題
 多くの地域住民の協力で清掃活動が年々増し、モラルが高まってはいるものの、一部の河川利用者によるゴミ投棄や流域からの流入ゴミに加え、家電製品や自動車などの廃棄物の不法投棄が増加している。

河川整備の方針
 「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくと共に、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。



具体的な整備内容
 良好な河川環境を維持するため、住民全体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。
 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。
 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織を検討する。
 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置・マスメディアを活用した啓発を行う。

事業の数量 諸元等
 CCTVカメラの配置を継続的に実施
 河川巡視の強化
 不法投棄防止協議会(仮称)を関係機関と協議
 不法投棄マップの作成、看板の設置、マスメディアを活用した啓発の実施



CCTVカメラ設置例



河川監視用カメラ装置



一体型高速巡回カメラ装置

河川巡視の強化

- ・地域連携による河川巡視の強化
- ・投棄箇所のデータベース化による効率的な巡視
- ・CCTVによる巡視の強化 等

不法投棄防止協議会 (仮称) の設置事例

不法投棄等撲滅京都府民会議の方針(案)

不法投棄をさせない、許さない地域づくり

～それぞれの地域で以下の取組を推進～

地域住民と協働した府民運動の展開

① 不法投棄撲滅キャンペーンの実施	② 不法投棄防止パトロールの実施
③ 広報啓発資料の作成・活用	④ 投棄物の発生抑制、再使用、 再利用及び減量化対策の推進

不法投棄等の未然防止対策

① 不法投棄の早期発見と情報提供	② 監視パトロールの実施
③ 不法投棄防止対策の推進 ・立て看板・防止柵の設置 ・不法投棄使用車両の通行制限	④ 廃棄物適正処理の徹底

不法投棄マップ等による啓発活動及び地域と一体となった河川愛護活動状況



(不法投棄マップ)



(クリーンキャンペーン)

整備効果

・空間監視用カメラによる監視及び巡視強化

ゴミ等の不法投棄は、処分が遅れればゴミの山となることが多く、巡視等で発見次第速やかに処分する必要がある。しかし、ゴミは、繰り返し投棄されるため、対応が追いつかないのが現状である。

そのため、空間監視カメラ(CCTV)を活用すれば、効率的にかつリアルタイムに監視することができ、不法投棄に対する即時対応や不法行為に対する摘発も可能となる。

・不法投棄防止協議会(仮称)の設立

河川や河川区域周辺における不法占用や不法なごみ投棄を防ぎ、河川の機能を保持するとともに良好な河川環境を保つため、河川管理者、沿川地方公共団体、警察署、沿川住民自治会、消防署、NPOなどメンバーとした「不法投棄防止協議会(仮称)」を設立し、投棄の摘発、取り締まり強化を行うとともに、パンフレットの配布など河川愛護の啓発活動を進めることによって、地域に密着した河川環境、地域環境の保全が可能となる。

地域と一体となった環境整備の事例



桂川梅津地区



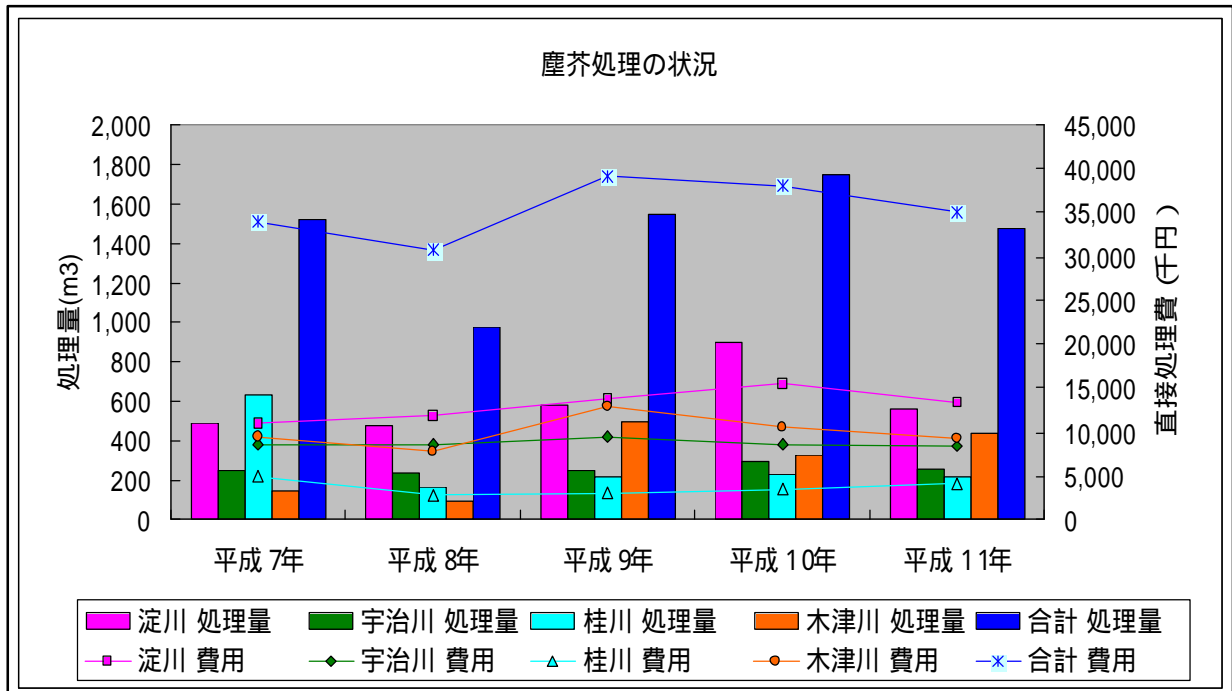
整備前

整備後

桂川松尾橋地区

提案理由

塵芥処理の状況 (処理量と処理費用)



予算の制限から処理量に限界があり、不法投棄量の全量を表すものではない。